



愛媛県報

発行 愛媛県

令和2年7月28日火曜日 第126号

◇ 目 次 ◇ 告 示

新たな土地改良事業の施行の認可..... (南予地方局八幡浜支局農村整備第一課)... 601
特定計量器の定期検査の実施..... (計量検定所)... 601

公 告

家畜商講習会の開催..... (畜産課)... 602

公営企業公告

HybridERシステム(2Room仕様)の購入..... (公営企業管理局総務課)... 604

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第862号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定により、大洲市土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業(農業用排水施設整備事業・新谷地区)の施行を令和2年7月14日認可した。

令和2年7月28日

愛媛県南予地方局長 河瀬利文

○愛媛県告示第863号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、西予市、喜多郡内子町、大洲市、八幡浜市、宇和島市、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町及び南宇和郡愛南町の特定計量器の定期検査を次のように実施する。ただし、特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項各号に規定する特定計量器の検査は、令和2年9月1日から12月9日までの間において実施する。

令和2年7月28日

愛媛県知事 中村時広

検査日	時	検査場所	検査区域	対象となる特定計量器
令和2年9月1日	11:00から15:00まで	明浜町民会館	西予市	非自動はかり(計量法施行令第5条第1号又は第2号に掲げるもの及び同政令第2条に掲げるものを除く。)分銅 定量おもり 定量増おもり 備考 特定計量器検定検査規則第39条第1項第5号の規定により、その所在の場所ですることをした定期検査に係る特定計量器は、ひょう量が500キログラムを超
" 2日	11:00から15:00まで	狩江公民館		
" 3日	11:00から15:00まで	俵津公民館		
" 4日	11:00から15:00まで	西予市三瓶支所		
" 7日	11:00から12:00まで	惣川公民館		
" 8日	11:00から15:00まで	西予市乙亥会館		
" 9日	11:00から14:00まで	西予市農村環境改善センターうおなし		
" 10日	10:30から15:00まで	西予市教育保健センター		
" 11日	10:30から14:00まで	西予市教育保健センター		

検査日	時	検査場所	検査区域	備考
10月2日	10:00から14:00まで	内子町林業センター	内子町	える非自動はかりとする。
" 5日	10:00から11:30まで	J A愛媛たいき大瀬支所		
" 6日	13:00から15:00まで	内子町役場内子分庁舎		
" 7日	10:00から14:30まで	内子町役場【本庁】		
" 8日	10:30から12:00まで	八多喜連絡所	大洲市	
" 9日	13:30から15:00まで	上須戒連絡所		
" 12日	10:00から15:00まで	新谷連絡所		
" 13日	11:00から14:00まで	河辺基幹集落センター		
" 14日	10:30から12:00まで	大洲市役所 脇川支所		
" 15日	10:30から15:00まで	大洲市総合福祉センター		
" 16日	10:30から15:00まで	大洲市総合福祉センター	八幡浜市	
11月5日	10:30から15:00まで	八幡浜みなとみなと交流館		
" 6日	10:30から15:00まで	八幡浜みなとみなと交流館		
" 9日	10:30から15:00まで	吉田公民館		
" 10日	10:30から12:00まで	J Aえひめ南玉津支所	宇和島市	
" 11日	13:30から14:30まで	J Aえひめ南奥南支所		
" 11日	11:00から16:00まで	岩松公民館		
" 12日	10:00から12:00まで	下灘公民館		
" 13日	10:00から11:00まで	定期船待合所 日振島ボケツトパーク		
" 14日	13:00から14:00まで	J Aえひめ南宇和海第二支所		
" 14日	14:30から15:30まで	J Aえひめ南嘉島出張所		

" 16日	10:30 14:00	から まで	宇和島市農村生活 ふれあい交流館	
" 17日	10:30 16:00	から まで	宇和島市役所 【本庁】	
" 18日	9:00 16:00	から まで	宇和島市役所 【本庁】	
" 19日	9:00 11:30	から まで	宇和島市役所 【本庁】	
12月1日	11:00 15:00	から まで	松野町コミュニ ティセンター	松 野 町
" 2日	11:00 14:30	から まで	鬼北町役場 日吉支所	鬼 北 町
" 3日	10:30 14:30	から まで	中央公民館	
" 4日	10:30 12:00	から まで	中央公民館	
" 7日	11:00 13:00	から まで	愛南町役場 内海支所	愛 南 町
"	14:00 16:00	から まで	西海町民会館	
" 8日	9:00 11:30	から まで	愛南町役場 一本松支所	
"	13:00 16:00	から まで	城辺保健福祉 センター	
" 9日	9:00 12:00	から まで	御荘文化センター	

公 告

○公 告

家畜商講習会の開催について

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定によ
り、家畜商講習会を次のとおり開催する。

令和2年7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 開催の日時

令和2年9月15日（火）及び16日（水）の午前9時から午後5
時15分まで

2 開催の場所

松山市一番町四丁目4 - 2 県庁第二別館5階 第6会議室

3 受講手続

受講希望者は、次に掲げる書類を令和2年8月28日（金）まで
に、県外に住所を有する者にあつては愛媛県農林水産部農業振興
局畜産課に、その他の者にあつては住所地を管轄する家畜保健衛
生所に提出しなければならない。

(1) 家畜商講習会受講願書（別記様式）

(2) 住民票抄本1通

4 教材

講習用教材は、講習会会場において各自購入すること。

別記様式

家畜商講習会受講願書

年 月 日

愛媛県知事 中村 時広 様

現 住 所

職 業

(ふりがな)

氏 名

生年月日

貴県で主催される家畜商講習会を受講したいので、関係書類を添えて願います。

愛媛県収入証紙3,200円
相当額貼付場所

公営企業公告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2年7月28日

愛媛県公営企業管理者 山 口 真 司

1 入札に付する事項

(1) 件名

HybridERシステム(2Room仕様)の購入

(2) 購入物品名及び数量

HybridERシステム(2Room仕様) 1式

(使用にあたり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)

(3) 購入物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限

令和3年6月30日(水)まで

(5) 納入場所

愛媛県新居浜市本郷三丁目1番1号

愛媛県立新居浜病院(新病院)

(6) 入札方法

ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)に定義するシステム(以下「電子入札システム」という。)による。ただし、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にとっては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で次の事項に該当する者。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告で示す物品を納入期限までに確実に納入できることを証明した者であること。

(3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合においては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出方法等

(1) 提出書類及び入札書の提出方法

電子入札システムによる。

(2) 入札書の受領期限

契約条項及び入札説明書の掲載場所

愛媛県入札情報公開システム上に掲載する。

<http://www.pref.ehime.jp/h40180/e-bid-nyuusatsu/>

(3) 入札書のほかに提出する書類の受領期限

令和2年8月21日(金)午後5時00分まで。

(4) 入札書の受領期限

電子入札システムによる場合は、令和2年9月7日(月)から令和2年9月9日(水)までの電子入札システム稼働時間中(午前9時00分から午後8時00分まで(ただし、9月9日は午前9時59分まで))。

紙入札による場合は、令和2年9月9日(水)午前9時59分まで。

(5) 開札の日時及び場所

令和2年9月9日(水)午前10時00分

愛媛県公営企業管理局大会議室

(愛媛県庁第二別館2階)

(6) 問い合わせ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 1000 内線4623

又は(089)912 2794

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す物品を納入できることを証明する書類を、入札説明書等に基づき令和2年8月21日(金)午後5時00分までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により3(6)に掲げる場所に提出すること。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

HybridER System , 1 set

(2) Time limit of tender: 9:59 a.m. , 9 September 2020

(3) For further information , please contact: Property

Management Section , General Affairs Division , Public

Enterprise Management Bureau , Ehime Prefectural

Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime

790 8570 Japan

TEL 089 912 2794